

平成二十七年二月十三日受領
答 弁 第 二 七 号

内閣衆質一八九第二七号

平成二十七年二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出ILO第八十八号条約の解釈に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出ILO第八十八号条約の解釈に関する再質問に対する答弁書

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年二月三日内閣衆質一八九第一〇号）二についてでお答えしたとおり、現時点で政府としての具体的な方針は決まっていないことから、政府として断定的にお答えすることは困難である。